

令和6年度3月補正予算提案理由及び補正概要

議案第17号

令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）

本案は、令和6年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121,146千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,804,227千円とするものであります。

継続費については、庁舎等整備事業（庁舎整備工事監理等業務委託）ほか3件の年割額を変更し、廃棄物対策事業（一般廃棄物処理基本計画策定業務委託）ほか4件の総額及び年割額を変更するものであります。

繰越明許費については、地域災害対策事業ほか14件を追加するものであります。

債務負担行為については、新庁舎移転等業務委託ほか3件を追加するものであります。

地方債については、防災行政無線改修工事業ほか8件の限度額を変更し、街路事業を廃止するものであります。

議案第18号

令和6年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

本案は、令和6年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,134千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,469,002千円とするものであります。

議案第19号

令和6年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第4号）

本案は、令和6年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,939千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,759,544千円とするものであります。

議案第20号

令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

本案は、令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要性が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,218千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,891,560千円とするものであります。

議案第21号

令和6年度四街道市水道事業会計補正予算（第1号）

本案は、令和6年度四街道市水道事業会計予算について補正する必要性が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、資本的収入及び支出について、収入を13,400千円、支出を59,545千円、それぞれ増額するものであります。

議案第22号

令和6年度四街道市下水道事業会計補正予算（第1号）

本案は、令和6年度四街道市下水道事業会計予算について補正する必要性が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、収益的収入及び支出について、収入を188,797千円、支出を192,242千円、それぞれ減額するものであります。

債務負担行為については、内黒田地先家屋事前事後調査業務委託を廃止するものであります。